

四国中央市クリーンセンター事業系一般廃棄物処理手数料

取扱区分 処理区分	金額
事業系ごみ	10Kgにつき90円

※事業系ごみとは、事業活動に伴って発生する廃棄物のうち産業廃棄物以外の物

パソコンの処分方法

※PCリサイクルマークの「有・無」で処理方法が異なります。

【PCリサイクルマークがある場合】



平成15年(2003)10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付

左記のリサイクルマークが機器に貼られている場合は、各パソコンメーカーに連絡して処理してください。(PCリサイクルマークの貼られているパソコンは、購入時に各メーカーにリサイクル料金を支払い済みになっております)

《一般的な流れ》

- ①各メーカーパソコンリサイクル受付センターに申し込む
- ②エコゆうパック伝票が郵送されてくる
- ③排出者で簡易梱包・伝票貼付
- ④全国郵便局(簡易郵便局を除く)に直接持ち込み若しくは戸口集荷

【PCリサイクルマークがない場合】

使用済み小型家電としてクリーンセンターに直接、搬入するか、市の有料個別回収をご利用ください。

(注意)必ずデータの消去を排出者の責任において行ってください。

※リサイクルマークが貼られてるパソコンもクリーンセンターに持ち込み可能です。

お問合せ先

各メーカーパソコンリサイクル受付センター もしくは

パソコン3R推進協会

受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00 (土曜・日曜日・祝祭日を除く)

TEL 03-5282-7685 HP <http://www.pc3r.jp/>

使用済み小型電子家電等の回収について

家庭で使わなくなった携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電には、「レアメタル」と呼ばれる希少金属が多く使われています。レアメタルの回収及びごみの減量とリサイクル率の向上を目指した「eecoまち(自然と環境にやさしいまち)」の実現に向け、使用済み小型家電の回収をします。

一斗缶より小さいもの(24cm×24cm×35cm)に限り燃やさないごみとして回収いたします。

一斗缶より大きいものは粗大ごみ扱いとなりますのでクリーンセンターに直接持ち込んでください。

- | | | |
|----------------------------|----------|-------|
| (例) ①デジタルカメラ | ⑦パソコン | ⑬電子辞典 |
| ②ビデオカメラ | ⑧充電器 | ⑭リモコン |
| ③携帯用テレビ(携帯型、浴室持込型、カーテレビなど) | ⑨携帯電話 | ⑮カーナビ |
| ④携帯用ラジオ | ⑩電話機 | ⑯電卓 |
| ⑤ポータブル音楽プレイヤー | ⑪ACアダプター | |
| ⑥ポータブルDVDプレイヤー | ⑫ゲーム機 | |

